

# 金融サービス仲介業者の内部管理態勢の構築支援

2020年6月の公布から1年半以内に改正金融サービスの提供に関する法律（旧金融商品の販売に関する法律）が施行され、新たに創設される金融サービス仲介業者は、1つの登録で銀行・証券・保険・資金業の商品・サービスを仲介することが可能になります。

これにより、幅広い金融商品を取り扱う新たなビジネスモデルの展開が容易になり、顧客に対する金融商品のサプライチェーンは大きく変化するとともに、顧客ニーズを捉える新たなプレーヤーが登場することが見込まれます。

あづさ監査法人では、改正法や政府令・監督指針および自主規制等を踏まえながら、関連する業界におけるベストプラクティス等に関する豊富な知見を基に、金融サービス仲介業者の内部管理態勢の構築を支援するアドバイザリーサービスを提供します。

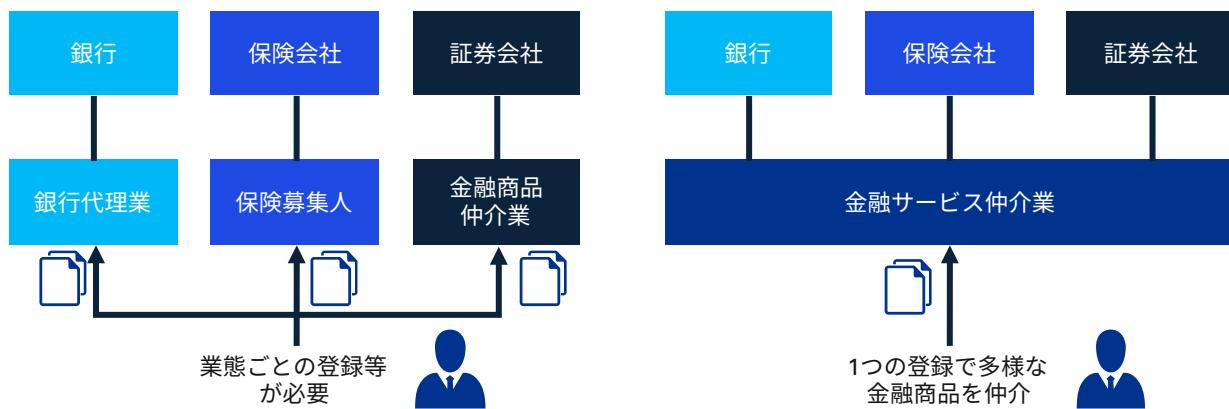
## 金融サービスの提供に関する法律の改正と金融サービス仲介業の創設

2021年秋ごろまでの施行が見込まれる改正金融サービスの提供に関する法律（以下「金融サービス提供法」という）では、銀行・証券・保険・資金の業態ごと設けられていた仲介業について、取り扱える商品の範囲に一定の制限等があるものの金融サービス仲介業者としての登録のみで仲介業務が行えるようになります（図表1参照）。

### \*電子決済等代行業の登録免除

電子決済等代行業者と業者と同様に十分な業務遂行体制を備えている金融サービス仲介業者については、電子決済等代行業者としての登録を受けることなく電子決済等代行業務を行うことができるとされています。

図表1：既存の主な仲介業と新しく創設される金融サービス仲介業の業登録に係るイメージ



## 所属制の廃止

既存の仲介業で求められる所属金融機関を定める制度は金融サービス仲介業には設けられていません。このため、多数の金融機関から提供を受けて幅広い金融商品を顧客に仲介することが容易になります。

### \*保証金について

所属金融機関による損害賠償責任に代わって、事業規模に応じた保証金の供託等を通じた利用者保護がはかられます。

## 金融サービス仲介業者に対する行為規制

金融サービス仲介業者に対する行為規制は、仲介する金融サービスによらず共通して求められる規制と金融サービスごとの特性に応じて求められる規制があります。仲介業者の事業内容に応じたアクティビティベースの規制体系となっており、金融サービス仲介業者の法令遵守態勢の構築に当たっては、その内容を十分に踏まえた上で検討を進める必要があります。

\*自主規制団体による自主規制

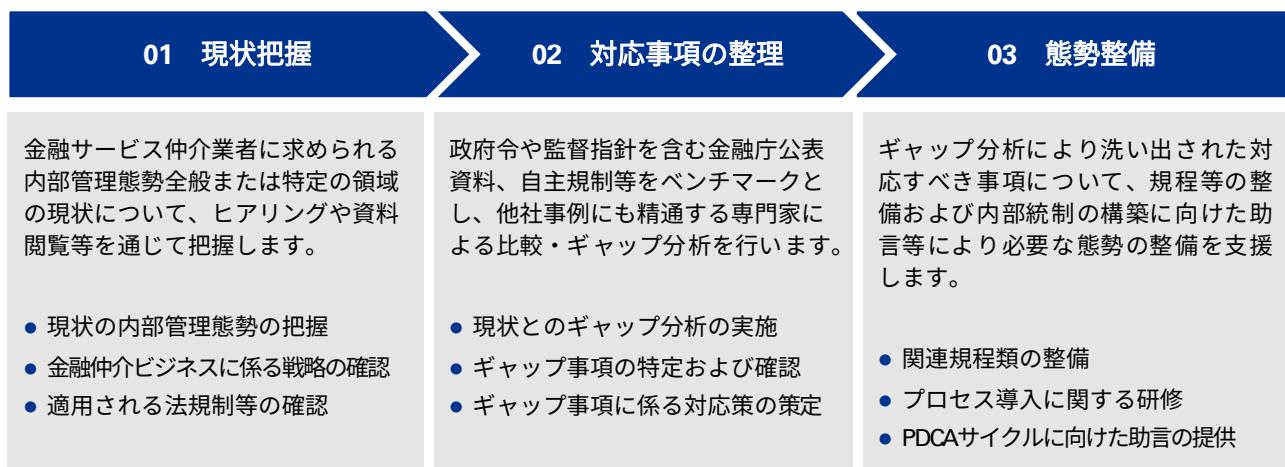
金融サービス仲介業者は、認定金融サービス仲介業協会が策定する自主規制を遵守することが求められます。

## 金融サービス仲介業者に対する行為規制

共通の規制		分野に応じた規制
銀行分野		<ul style="list-style-type: none"><li>■ 情実融資の媒介の禁止 等</li><li>■ 金融サービス仲介業者が貸金業者の貸付を媒介する場合について、誇大広告禁止や取立て行為規制を措置</li></ul>
保険分野	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 健全かつ適切な運営を確保するための措置</li><li>■ 誠実義務</li><li>■ 金融機関から受け取る手数料の開示</li><li>■ 名義貸しの禁止</li><li>■ 標識の表示</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 自己契約の禁止</li><li>■ 告知の妨害の禁止</li><li>■ 不適切な乗換募集の禁止 等</li></ul>
証券		<ul style="list-style-type: none"><li>■ インサイダー情報を利用した勧誘の禁止</li><li>■ 損失補てんの禁止</li><li>■ 顧客の注文の動向等の情報を利用した自己売買の禁止 等</li></ul>

出典：金融庁 金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律案説明資料  
( <https://www.fsa.go.jp/common/diet/201/index.html> ) を基にKPMG作成

## 金融サービス仲介業者の内部管理態勢構築支援サービスのご提供例（2ヵ月～4ヵ月）



### 有限責任 あずさ監査法人

金融統轄事業部 金融アドバイザリー事業部

保木 健次 Kenji.Hoki@jp.kpmg.com  
藤澤 紗鶴 Sayoko.Fujisawa@jp.kpmg.com

〒100-8172  
東京都千代田区大手町1丁目9番7号  
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

[home.kpmg/jp/fintech](http://home.kpmg/jp/fintech)

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めていますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5093

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.